

事務事業評価シート (評価対象年度：令和 元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	子ども元気広場推進事業					②事業番号	7404
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	昭和 51 年度	⑤終了予定年度	年度 設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	規則	要綱	○ 計画等	その他	法令等の名称: 泉南市立青少年センター及び児童館設置条例
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	9	項	5	目	5	細目 5
⑨担当部名	⑩担当課名			会計 一般会計			
教育委員会	生涯学習課(青少年センター係)						

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市内の小・中学生	① 市内の小・中学生(児童・生徒数)	人
② 就学前児童	② 就学前児童(0～5歳児)	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
放課後や週末、長期休業中に、子どもに適切な遊び及び生活の場を提供するため、青少年センター及び市民交流センター(月曜日から土曜日)などにおいて、安全で安心できる子どもの居場所の提供を行っている。	① 開館日数(青少年センター)	日
	② 開館日数(旧新家幼稚園)	日
	③ 開館日数(市民交流センター)	日
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
社会を担う力を身につけ、互いを知り合うことによる内外交流を促進し、安全で安心な子どもの居場所の提供及び子どもの健全な育成を行う。	① 利用者数(青少年センター)	人
	② 利用者数(旧新家幼稚園)	人
	③ 利用者数(市民交流センター)	人
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
利用者間同志の交流、子どもの居場所の提供及び子どもの健全育成につながる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
(1-4-3-3): 青少年と様々な世代の市民との交流を促進	施策大(節)	4 だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします
	施策中	3 青少年、子どもの健全育成
	施策小	4 子どもの居場所づくり

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	市内の小・中学生(児童・生徒数)	人	5,455	5,260	5,043	4,834	4,834	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	就学前児童(0～5歳児)		2,872	2,767	2,684	2,684	2,600	
活動指標①	開館日数(青少年センター)	日	276	293	268	240	290	
活動指標②	開館日数(旧新家幼稚園)	日	45	49	38	—	—	令和2年度より、旧新家幼稚園を利用した、常設型から、各小学校を利用したアウトリーチ型へ移行する見込み。
活動指標③	開館日数(市民交流センター)	日	—	—	258	230	280	
成果指標①	利用者数(青少年センター)	人	4,532	7,190	2,640	2,700	2,800	
成果指標②	利用者数(旧新家幼稚園)	人	1,564	1,092	590	—	—	令和元年度は新型コロナウイルスに伴う閉館により、旧新家幼稚園の利用者数が減少。
成果指標③	利用者数(市民交流センター)	人	—	—	2,018	2,100	2,200	
事業費	投入人員	人	1.15	0.98	1.50	1.50		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.30	0.30		
	臨時職員	人	0.00	0.33	0.66	0.66		
	事業費	千円	9,235	8,494	13,691	13,691		
財源内訳	直接事業費	千円	429	1,195	2,381	806		平成29年度には、放課後子ども教室に係る整備事業を活用し、タブレットの導入を行った。また、平成30年度より、青少年学習活動推進事業の一部を子ども元気広場推進事業として行うこととなった。
	総事業費	千円	9,664	9,689	16,072	14,497		
	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	286	239	356	369		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
その他特定財源	一般財源	千円	0	0	0	0		令和2年度よりアルバイト賃金が会計年度任用職員制度へ移行。
		千円	9,378	9,450	15,716	14,128		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念に則り、青少年の自主的・民主的な諸活動を促進し、社会的、文化的生活の向上を図るとともに、学童保育を推進し、併せて、本市青少年活動の健全な発展向上に資することを目的に開始。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	第6次泉南市子どもの権利条例委員会報告にもあるように、本事業が青少年にとって、大切な居場所と位置付けられており、今後もその傾向はより一層強くなると思われる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	他課の協力を得て、市内6地区において、青少年センターの事業をPRし、なないうるサポーターの登録要請を行った。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	交流活動の提供、自主活動の支援、子育て支援を行い、居場所の提供など、市民の交流の場、生涯学習の場として必要な施策である。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	市内唯一の児童館施設として、その機能、事業の必要性について、市民の納得は得られるものとする。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	市民ニーズに応えられるよう事業の組み立てを行っており、居場所機能としての必要性は高い。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	留守家庭児童対象外の児童にとって、土曜日や長期休業中の居場所として機能している側面があり、また地域間交流や新たな学習の体験の場として、事業の廃止には市民への影響が考えられる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	利用児童が自らしたい活動ができるよう、子どもたちの声を元に、共に取組を進めるなどのプログラムを行えた。青少年センター移転後の認知度も高まっており、一定の成果が得られている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	現在も行っているが、アンケート実施や、他館との交流により、市民ニーズに応える様、成果向上に取り組んでいきたい。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	青少年向けに講座や施設の開放を行っている部署や一般的に利用頻度の低い施設を管理している部署と連携し、居場所事業を進めることができる。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	子どもの居場所事業としての児童館ニーズが高まっており、削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	入館料等の負担を強いることは、事業目的と反するため適切ではない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	様々な意識調査等に鑑みて、市民の子どもの居場所についての需要は高く、今後事業を拡大していく必要がある。事業の拡大に当たり、人的環境・物的環境の整備が必要となるため、不要な予算やコストを投入することなく事業ができるよう模索する必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 (年まで)	エ. 休止 (年から)	オ. 廃止 (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など		居場所の中で、子どもが自主的な活動を行ったり、遊びの提案や環境整備のための意見表明など、子どもが運営の一端を担えるよう、青少年運営会議(仮称)を組織し、より過ごしやすい居場所の提供を行う。 また、校区の壁を意識せずに実施できるよう、各小学校区内でアウトリーチ型の子ども居場所事業を展開している。R2年度には、全学校での実施を目指す。			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		各所での居場所事業の展開には、実施に伴う人的環境の整備が必要であり、市民ボランティアの登録により組織されている「なないろサポーター」の登録者数拡大や、学校との連携による協力団体の発掘など。			